

# 平成30年度第1回 墨田区障害者施策推進協議会 議事要旨

日 時 平成30年7月31日(火) 午前10時～11時40分  
場 所 123会議室(庁舎12階)

## 1 開 会

## 2 議 題

- (1) 「第4期墨田区障害者行動計画(後期)」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画について
- (2) 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画について

## 3 閉 会

### (資 料)

#### ・ 議題(1)用

資料1 「第4期墨田区障害者行動計画(後期)」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画(概要版)

資料2 「第4期墨田区障害者行動計画(後期)」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画

#### ・ 議題(2)用

資料3 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画(概要版)

資料4 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画

墨田区施策推進協議会委員

| 氏 名      | 所 属                     | 出欠 |
|----------|-------------------------|----|
| 三 宅 裕    | 墨田区障害者団体連合会             | 出席 |
| 浅 岡 ミサ子  | 〃                       | 出席 |
| 荘 司 康 男  | 〃                       | 出席 |
| 庄 司 道 子  | 〃                       | 欠席 |
| 菊 池 昌 子  | 〃                       | 出席 |
| 三 浦 八重子  | 〃                       | 出席 |
| 小久保 登美子  | 墨田区知的障害者相談員             | 出席 |
| 中 村 智世子  | 墨田区身体障害者相談員             | 出席 |
| 小 林 光 子  | 墨田区民生委員・児童委員協議会         | 欠席 |
| 大 屋 善次郎  | 墨田区社会福祉協議会              | 出席 |
| 笹 生 依志夫  | 障害福祉サービス事業者・墨田区障害者審査会委員 | 出席 |
| 佐 藤 篤    | 墨田区議会議員                 | 出席 |
| 加 納 進    | 〃                       | 出席 |
| は ら つとむ  | 〃                       | 出席 |
| 西 村 孝 幸  | 〃                       | 出席 |
| 井 上 ノエミ  | 〃                       | 出席 |
| 渋 田 ちしゅう | 〃                       | 出席 |
| 磯 部 淳 子  | 東京都立墨田特別支援学校長           | 出席 |
| 織 部 明 広  | 特別支援学級設置中学校代表（豎川中学校長）   | 欠席 |
| 柏 葉 英 彦  | 墨田公共職業安定所 職業相談部長        | 出席 |
| 伊 津 野 孝  | 墨田区保健所所長                | 出席 |

会長

（敬称略）

事務局出席者

青木 福祉保健部長

杉崎 障害者福祉課長

須藤 厚生課長

岩瀬 保健衛生担当参事（保健計画課長事務取扱）

## 1 開 会

青木福祉保健部長 挨拶

新委員紹介

大屋会長 挨拶

### 障害者団体等の代表者、学識経験者等、関係行政機関の職員の委員からのご意見等

#### A委員

「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」に関して、差別についての定義をしていないのはどうしてなのでしょう。

#### 事務局

この条例は、10月1日に施行が予定されていますが、差別の定義に関しては、都に直接確認の上、後日回答させていただきたいと思います。

#### B委員

障害者差別解消法が施行されてからは、地域の方に声をかけていただけることも多くなり、地域の方の意識も少し変わってきたかと思っています。視覚障害者は、白杖を持っていますが、頭から上に50センチ程度、杖をあげて止まっていたら、困っているというサインなので、声をかけていただけたら有り難いと思います。

また、ガイドさんが高齢化し人数も少なくなっているのも、同行援護の講習会、スキルアップ研修などを含め予算化をしていただけたらと思います。

最後に、個人情報の取り扱いについてですが、緊急時に個人情報を教えていただけなかったことで辛い思いをしたことがあります。2、3年前に、視覚障害があり、透析をしている方が夜に救急車で運ばれました。病院まではわかりましたが、どちらにいらっしゃるかは個人情報なので教えられないと言われました。その後、地方出身の方でしたので、ご実家に連絡したところ、亡くなられていたことがわかりました。緊急時には、例えば視覚障害部会の責任者である部会長には、個人情報でも教えていただくなどの配慮をいただけたら、このような思いはしなかったのではないかと思います。

#### 事務局

同行援護についての予算化のお話がありましたが、来年度に向けて予算要求をさせていただく中で、検討させていただきます。また、緊急時の個人情報の関係ですが、非常に難しい問題があり、区でも事業を実施する際に、個人情報が壁になり、なかなか話が進まないことがあります。

#### C委員

私たちは、医療的ケアの必要がある方でも、生まれ育った墨田区で暮らし続けるため、グループホームをつくる会を結成し、その活動は6年目になります。平成32年度には、重度の身体障害のある方のためのグループホームができるかと期待をしていましたが、難

しい状況で、親の高齢化という問題もあり、できるだけ早く作れればと思っています。

私事ではありますが、最近、子供を診ていただいていた病院の小児科の先生が人事異動でいなくなってしまう、医療難民となってしまいました。元主治医は、重度の障害がある場合は18歳を超えていても診てくださっていたのですが、新たに紹介いただいた病院に紹介状を持って行ったところ、重度の障害があつて、いろいろな薬を飲んでいて、副作用などが起きても対応できないというので、診察すら受けさせてもらえませんでした。3時間も待たされましたが、結局その病院では診られないとのことで、「元の病院に別の病院を紹介してもらってください」と言われました。重度の障害がある方が小さいときから一生診ていただける小児神経科の専門の先生は城東地区にはほとんどいないそうです。風邪や肺炎になった際に、入院できる病院を探す必要もあり、私だけではなく、異動してしまったその先生に診ていただいていた方は、皆さん、困っているのではないかと思います。

#### **事務局**

グループホームの関係ですが、現在、重度の知的障害のある方のためのグループホームについては、公募し複数の事業者に応募いただき、事業者の選定も終了しました。近日中に、事業者について公表をさせていただきます。一方、身体の高度障害のある方のためのグループホームについては、候補地が決まっていない状況です。個人的には本所地区で土地を見つけて整備できればと思っていますが、候補地が決まっていないので、公募ができていません。状況については、随時お伝えさせていただけたらと思います。

#### **事務局**

重度の障害をお持ちの方が適切な医療を受けられないという件ですが、病院の医療体制について、区から何か意見を言うことは難しいところではあります。病院の先生が異動された話は初めてお聞きしましたので、どのような対応ができるのか、確認させていただきたいと思います。

#### **D委員**

これまで、東京都に心身障害者（児）医療費助成（都制度）の支給に関して、精神障害者もその対象としてほしいということで請願・陳情をだしていましたが、都で決定があり、精神障害者保健福祉手帳1級所持者も、その対象としていただくことになりました。これで、精神障害者が障害者の仲間に入れたという気持ちで嬉しく思っています。

精神障害者の家族への支援についてですが、保健センターで家族の勉強会、交流会を行っており、家族会に入られたご家族がいます。家庭訪問をする際に、私であれば家族会の会長として伺いますが、他の方の場合、何も肩書きがなしで家庭に訪問するのはなかなか難しいところがあります。知的障害者相談員、身体障害者相談員の制度はあるので、区として、精神障害者にも相談員という制度を設けていただけたらと思います。

#### **事務局**

精神障害者の相談員については、今後、検討させていただきたいと思います。

#### **E委員**

会議の計画の資料について、字が小さく見えづらいので、もう少し大きくしていただければと思います。

知的障害者は余暇を楽しむということが難しく、すみだ教室はありますが、参加の条件がありますし、年齢制限の関係で70歳前後の方が数名、来年からは通えなくなるそうです。高齢でも元気な方もいらっしゃるので、余暇を充実させてもらえる施策を検討していただけたらと思います。

また、私の方でお預かりしている身体障害と知的障害のある方で、先ほど、C委員からお話があった同じ病院で、18歳を超えてからも診ていただいていた方がいました。昨年になって「成人なので小児科では診られない」とお断りされ、同じ病院の内科に行きましたが、診ることはできないと言われてしまいました。今は他の病院に通っていますが、そちらの先生も専門的なことはわからないという状況です。

#### **事務局**

まず、資料の文字が小さく見えづらいという件については、今後は文字を拡大し、見やすい資料とするようにしたいと思います。また、知的障害のある方のための余暇の場の充実ということについては、検討させていただきたいと思います。

#### **F委員**

障害者行動計画の中で、ろう者に対する事業は手話通訳派遣だけですが、他に施策に対する要望としては、たくさんあります。皆さんに想像して見ていただきたいのですが、海外旅行に行って、周りが外国人ばかりで言葉が通じない中に一人置かれた場合、コミュニケーションが取れず困ってしまい、寂しい気持ちになると思います。それが、ろう者の立場です。高齢者向けの将棋クラブなど、娯楽の場はたくさんありますが、ろう者が入っていける場ではありません。手話でコミュニケーションができる、ろう者だけの娯楽の場を作っていただければと思います。

また、手話通訳派遣事務所の場所について、改めていただきたい点があります。現状では、建物の外から見えてしまう場所にあり、プライバシーが保てない状況です。いろいろなことが相談できる場所を、建物の奥の見えない場所に作っていただく工夫をしていただけたらと思っています。

#### **事務局**

娯楽の場、交流の場が必要であるという件について、足立区では、聴覚障害のある方のために交流できるスペースを設けているということで、今年、F委員とともに施設を見学させていただきました。普段からお食事などを一緒にされて、情報交換をされているとのことで、その日常的なつながりが災害時にも役立つという話がありました。こちらの件についても検討させていただきたいと思います。

#### **G委員**

障害者団体連合会の団体の代表の皆様とは、普段から顔を合わせ、いろいろなお話を聞きしています。先ほど、C委員からお話のあった、重度の障害のある方が十分な医療を

受けられないという件については初めてお聞きしましたが、命を守るという最低限の部分については、医療関係の方々にも配慮していただく必要があると思います。墨田区だけでは難しいかと思いますが、少なくとも城東ブロックの中では対応のできる医師を一人配置していただくなど、根本的な命の問題として、一人の人間を尊重するという意味では、東京都を含めて配慮をお願いしたいと思います。

#### **H委員**

就労支援の関係ですが、平成29年度の障害者の職業紹介状況については、東京全体で6,810件という就職件数となっており、7年連続で過去最高を更新しているという状況です。これは、平成30年4月から障害者の法定雇用率が引き上げになったことも要因であると考えられます。今後も、ハローワーク墨田は墨田区障害者就労支援総合センターと連携しながら、引き続き、就労支援を進めていきたいと思います。

#### **I委員**

すべての小学校に特別支援教室が設置され、中学部の学校公開などの際にも、特別支援教室に通われている方がいらっしゃることもあり、興味が広がってきているのを感じています。今後はさらに、きめ細やかな就学相談を進めていただけたらと思いますし、墨田特別支援学校でも十分に聞き取りをして支援していきたいと思います。

#### **J委員**

先ほど、グループホームについてお話がありましたが、親御さん、ご本人の高齢化の問題もあり、建設する必要性が高まっていると思います。一方で、消防法の問題や、補助金を受けるためには第三者評価を受けなければならないという条件があるなど、事業者には負担が大きく、作りづらいという問題もあります。その点についても検討いただければと思います。

#### **伊津野委員**

区内の重度の障害のある方に対する医療体制について、難しい問題があるとのことご意見をいただきました。区としての対応を検討させていただきたいと思います。

**議題1「第4期墨田区障害者行動計画(後期)」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画について**

**議題2「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成29年度実績報告、平成30年度事業計画について**

#### **事務局**

ここで、事務局から議題1についてご説明いたします。まず、第4期墨田区障害者行動計画については、障害者基本法に基づいて作られたもので、平成32年度までの計画としています。平成29年度の主な実績として、「重度肢体不自由児(者)生活介護事業所の整備」については、今年度、京成八広駅近くの高架下にすでに建設されており、昨年

度は、運営事業者である社会福祉法人晴山会への整備支援を行いました。続いて、「民間活力を導入した区立福祉作業所の再整備」については、「墨田福祉作業所」の後継施設として東向島3丁目に現在整備中の施設ですが、昨年度は、運営事業者である社会福祉法人墨田さんさん会への整備支援を行いました。最後に、「作業所等経営ネットワーク支援事業の充実」について、スカイワゴンの売上額は約752万円で前年と比べ6パーセント近く上昇しています。一方、ソラマチにおける販売は約34万円で前年度より減少しています。こうした中から、障害のある方への工賃等還元額は、約720万円で、前年度より17パーセントほど上昇しています。

事業評価については、計画通りに進んでいるということでA評価をさせていただいた事業が145事業で、その他、計画の見直し等の必要が生じている事業が2事業あります。一つは、「障害者の雇用拡大を図るための施設整備助成制度の実施」で、事業実績が昨年度はなかったことから、事業の見直しを検討することとしています。また、「福祉ホーム運営費補助事業の実施」については、事業の対象者がすでに退所しており、今後新規の利用者が見込めないということで、このような評価としております。

目標と実績についての分析としては、概ね計画通りに実施されているということにさせていただいています。

平成30年度の事業計画の主なものとしては、3つ掲げております。「民間活力を導入した区立福祉作業所の再整備」については、事業者において現在工事中ですので、区としては、施設整備費の一部を補助することとしています。「障害者グループホームの整備・支援体制強化支援」は、先ほどもお伝えしましたが、墨田2丁目に整備予定の重度の知的障害者を対象とするグループホームについて、事業者を公募しており、近日中に選定をした運営事業者を公表する予定です。なお、区の基本計画では、2か所のグループホームの施設整備を計画しており、もう一つの重度の身体障害のある方のためのグループホームについては検討中です。「障害者施設における新商品開発等支援事業の実施」については、平成26年度に立ち上げた「すみのわ」ブランドを中心に商品改良などを行いつつ、今年度は、専用のホームページや自主生産品を掲載したカタログの作成などを行い、さらに利用者の工賃向上に努めていきたいと思っております。

議題2「障害者差別解消法関連事業計画」について、障害者差別解消法が施行された平成28年から策定しており、障害者行動計画の内容と重なる部分が多いものです。平成29年度の主な事業実績ですが、「バリアフリーマップの運営」については、平成22年度に作成したバリアフリーマップの充実を図るため、掲載している施設の更新、新規施設の掲載を行いました。また、「障害者差別解消法普及啓発事業」については、啓発のための講演会等を行うとともに、作成したグッズの配布などを行いました。

事業評価としては、対象事業28事業のうち、計画通りに進んだということでA評価とさせていただいたものが27事業で、計画の見直し等の必要が生じている事業ということで、その他の評価をさせていただいた事業が「障害者の雇用拡大を図るための施設

整備助成制度の実施」の1事業です。

目標と実績についての分析としては、概ね計画通り実施されているとさせていただきます。

平成30年度の主な事業計画として、「バリアフリーマップの運営」については、掲載施設の増加を図り、さらに充実をさせていき、「障害者差別解消法普及啓発事業」については、引き続き、講演会等を実施し啓発を図っていきたいと思います。オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、相乗効果なども考慮しつつ、事業の進捗を管理していきたいと思います。

### **墨田区議会議員の委員からのご意見等**

#### **K委員**

質問に入る前に、A委員から、都の条例について、差別の定義がされていないというご質問がありましたが、この件については、後ほどご回答をいただけるのでしょうか。

#### **事務局**

今回の会議の議事要旨を作成し、委員の皆様にはお送りいたしますので、その際に、都に照会させていただいた内容をご報告したいと思います。

#### **K委員**

先ほど、重度の身体障害のある方のためのグループホームの建設について、事務局から、建設のための土地は本所地域で見つけていきたいというお話がありましたが、区の考えとして、しっかり進めていただきたいので、改めてその点について確認させていただきたいと思います。

質問としては、1点目に、区立特別支援学級の整備について、情緒障害等通級対象児童が通う特別支援教室を今年4月に全小学校に開設し、平成33年度には全中学校にも広げるということですが、その点について状況を把握されているのでしょうか。また、学区外の児童もたくさん通っている小学校もあると聞きましたが、このような学級の設置と並行し、教室の確保についても考えていけないと思います。その点についてもお答えいただきたいと思います。

2点目に、障害年金の支給について、疾患名によっては障害等級と年金等級が違う場合があり、対応をしてほしいという要望を直接受けました。区としてどのように把握しているのでしょうか。

3点目に、災害時要配慮者サポート隊の結成支援について、現在140の町会・自治会で結成されていると聞きましたが、区としてどのように把握しているのでしょうか。また、民生委員さんが持っているリストは、65歳以上の方のリストなのか、要配慮者のリストなのか、実際にはどのようなものなのでしょうか。そして、そのリストについて、いざという時に民生委員さんの判断で町会等に渡すということもあると聞きましたが、



区としてどこまで把握し、町会等にはどのように周知しているのでしょうか。その際の民生委員さんとの連携についても、把握していることがあればお答えください。

#### 事務局

まず、グループホームを建設する土地について、本所地域での検討ということについては、まだ区長へ確認し決定したものではないので、区長へ確認した上で判断していきたいと思います。

1点目の特別支援教室に関する状況としては、情緒障害等通級対象児童が通う特別支援教室を全小学校に開設したことで、入級児童数が増加したと聞いています。平成28年5月には183人、平成29年5月には272人、今年度は5月現在391人となっています。また、全小学校に設置し巡回教員が巡回することで、在籍校の教員等にも、情緒障害等に係わる特別支援教育について理解が深まっているのではないかと、学務課からは聞いております。平成33年度に全中学校設置を検討するという点については、現在検討中ですが、平成31年度からモデル校を設置し、指導を開始していくということです。もう1点は、障害学級が拡大したことで、学校の選択制の幅に影響が出てしまうのではないかと、というご質問の趣旨かと思いますが、支障にならないよう、従来倉庫であったスペースなどを活用し、環境を整えて実施しているとのことで、選択制の幅に狭めることのないようにしていると聞いております。

2点目の障害等級と年金等級が異なる件については、国保年金課としても、一般的に、障害等級と年金等級が異なる場合が存在していることは認識しているとのことです。ただ、区の事務としては、年金事務所への申請を受ける窓口となる「法定受託事務」であり、年金事務所から区民全員分の年金情報について知らされているものではないので、どの程度、異なる場合があるのかは、現在お示しできない状況です。身体障害者手帳の障害等級は公的サービス支援の対象者を特定するためのものなので、補装具などを装着しない状態で障害の程度を判断します。また、障害の状態の永続性を考慮し認定されています。これに対し、年金の障害等級のほうでは、定期的に障害状態の現状をチェックすることを前提とし、補装具などを装着した状態、または継続療養の効果を加味した上で、その時々障害の程度を評価して決めるものなので、障害等級とは異なるとのことです。

3点目の災害時要配慮者サポート隊に関するご質問ですが、実際に民生委員さんに渡っているリストは、一つは、高齢者福祉総合計画に基づいた65歳以上の一人暮らしの方、高齢者のみの世帯を対象とした「みまもりサポートリスト」です。それから、75歳以上の高齢の方や、身体・知的障害があり比較的重度の方、要介護3以上の方を対象とした「災害時要配慮者サポートリスト」です。こちらは、災害時に支援の必要性が高いことから、名簿を防災関連機関が共有し支援体制を構築するために役立てようとしているものです。町会等への周知という点については、区で作成する要配慮者支援プランに基づき、いざという時には、「災害時要配慮者サポートリスト」を、災害時に民生委

員さんを通じて町会等の協力者に提供することが想定されています。民生委員さんとの連携については、区は民生委員さんと「避難行動要支援者名簿の提供に関する協定」を締結し、名簿を提供する体制を整えているとのことでした。

#### **K委員**

町会等への名簿の提供については、いざという時、民生委員さんの気持ち次第で、名簿を町会等に提供するかどうか、決めることになるのでしょうか。区としては、民生委員さんが躊躇せず、町会等にリストを出してくださいと伝えているということなのでしょうか。

また、障害年金について、区としては、障害等級と異なる方が、ある程度なのか、相当数いるのか、そのあたりは把握していないのでしょうか。

#### **事務局**

民生委員さんから町会等に名簿を提供することに関しては、防災課に確認したところ、区の指示を待ってくださいと民生委員さんに伝えているとのことでした。ただ、災害時に民生委員さんと連絡が取れない場合はどうするのかを確認したところ、その場合は、個々の民生委員さんの判断でリストを提供することは構わないとのことでした。

また、年金の等級が異なる件については、どの程度あるものか把握できていないため、数が多いかどうかについても申し上げることができない状況です。

#### **L委員**

障害者施設における新商品開発等支援事業の実施についてですが、先日も、障害者の方が作る素晴らしい商品を見ましたが、専用のホームページを作成するなど、とてもよいアイデアだと思います。どのように進んでいるのでしょうか。

#### **事務局**

カタログや専用のホームページの作成については、現在準備段階ですが、10月までには作成していきたいと思っています。「すみのわ」の関係で委託している「すみだクリエイターズクラブ」さんをお願いしており、今後、調整を行う予定です。

#### **M委員**

本日の会議では、障害者団体の当事者の皆様からご意見を聞く機会をいただき、日々、切実なことが起こっているということを改めて感じました。こういった皆様の視点を、区議会議員がさまざまな場で議論し反映させ、区政の進展に努めていければと思っています。当事者としての皆様のご意見と区の施策がマッチしているのが大事なポイントだと感じました。事務局からは事業評価について説明があり、147事業のうち145事業がA評価で、しっかりやっているという評価ですが、本当にそうなのかという視点で、私たちは議論していかなければならないと考えています。先日、議会でも指摘させていただきましたが、みつばち園に入所したいという場合、申込みから相談までに3か月もかかるという実態がある中で、その事業評価がAとなっています。このような点についても、一つひとつ、現場の声を聞きながら議論していく必要があります。

また、保育園入園が決まるのが2月ですが、そこから医療的ケアや特別なケアが必要なお子さんがいらっしゃる事がわかった場合、現在、保育士不足の中、きちんとした体制が取れるのか、保育所運営に携わる立場としては、このようなことで日々不安になりながら運営をしています。安心して受け入れられる体制を作っていく必要があると感じています。

#### **N委員**

本日は、障害者団体の当事者の皆様から最初にお話を聞かせていただき、非常に良い機会だったと思います。以前、ある障害者団体の会長さんがお話されていましたが、知的障害のあるお子さんと外出される際、トイレの使い方に困るという話がありました。トイレにはさまざまな形や機能があり、水を流すボタンなどが統一されていないので、毎回確認する必要があるそうです。知的障害と精神障害のある家族（女性）がいる男性の話では、外出時に使い方がわからないので、男性のトイレに家族と一緒に連れて入る場合、周りの視線が気になることがあり、水を流すレバーなどを統一できないかと話していました。現在、設置されている公園、公共施設のトイレはさまざまな形があると思いますが、何か統一できる基準などはあるでしょうか。

#### **事務局**

以前、議会の場でご指摘いただいた件ですので、関係する所管に確認したところ、新しく整備をしているトイレは、トイレの操作部の配置について国土交通省が推奨する考え方に沿っているとのことでした。ただ、現状でそういった配置になっていないトイレもありますので、今後の対応について検討をお願いしたところです。当面の対策として、点字ラベラーの貼り付け等、対応ができることもあるのではないかと話もしています。

#### **N委員**

レバーの使い方を張り紙で知らせるなどの工夫もできるかと思います。区として率先して実践し、民間の施設についても周知をお願いしたいと思います。

先ほど、C委員のお話の中で、病院で診察されないまま、3時間も待たされたというお話がありました。区としては、このことについて、問題があるという認識でしょうか。また問題があるとすれば、区としてどのような対応ができるのか確認させていただきたいと思います。

#### **伊津野委員**

区が管理をしていない病院に対しては、区から直接、指導をすることは難しいのですが、病院で診察しないまま3時間も待たせるとするのは、医療機関として望ましい対応ではありませんので、区としてできることがあれば対応していきたいと思っています。

#### **O委員**

本日は、皆様から貴重なお話を伺うことができ、非常に有意義な協議会であったと思います。さまざまなご意見がありましたが、限られた予算の中で、たくさんの課題があるの

で、障害者福祉、保健衛生について、優先順位を高めていかなければならないと感じました。重度の障害をお持ちの方が十分な医療を受けられないという問題についてですが、東京都は保健医療計画、地域医療構想などで、計画的に専門医の配置などを行っています。今年の春に改定されたので、専門医の人事にも影響したのかと思います。東京都、場合によっては国に意見を申し上げていきたいと思います。

計画の報告について、何点か意見・要望を申し上げます。一つは、作業所等経営ネットワーク支援事業について、例えば、ソラマチの売上は、6年前の開業当初は1年間で200万円ほどあったと聞いています。年々、来場者が減少しているという理由もあるかと思いますが、指定管理者としてお願いしている墨田区観光協会さんが、販売面積を減らしているのではないかと、というような問題もあると思いますので、しっかり区の意向を伝えていただきたいと思います。

また、重度の身体障害のある方のためのグループホームについて、事務局からの説明で、建設の候補地は南部地域がよいとの話もあり、区の意向としてはいろいろとあると思いますが、何年も放置されている公有地、国有地はたくさんあり、活用ができるのではないかと思います。例えば、錦糸町駅前にある児童相談所の跡地や、今後、本所警察の跡地も出てきますので、積極的に土地を公の議論の中で決めていくべきだろうと思います。

最後に障害者差別解消法普及啓発事業についてですが、ぜひ教育現場でも人権教育や総合的学習の一環の中で、障害者差別解消の普及啓発について取り入れるなど、より一層、力を入れていただくよう、教育委員会に伝えていただきたいと思います。例えば、台東区立の柏葉中学校では、部活動の中で「手話部」があり、子供たちが行事の中で手話通訳も行っているそうです。学校教育の中で、当事者の方々の出前事業なども、さらに積極的に行えたらと思いました。

#### **事務局**

グループホーム建設の候補地について、児童相談所の跡地や本所警察の跡地はどうかというお話をいただきましたが、その件については区長にも伝え、検討していきたいと思います。また、障害者差別解消の普及啓発についても、教育委員会に伝えていきたいと思います。

#### **P委員**

まず、グループホーム建設の候補地について事務局からお話がありましたが、そのような重要なことは会議体として、しっかり区長に答申するような形をとっていくことが大事かと思います。そのように対応しないと、議論したことは議事録には残りますが、このような意見があったというだけで終わってしまいます。

また、ソラマチの売上減少についてO委員からもご指摘がありましたが、全くその通りだと思います。墨田区観光協会に対して、区が委託している立場として、補助金を出している聞いていますが、それでも売上が下がっているというのは、趣旨が違うかと思いません。

区として意思決定をしっかりとさせていただきたいと思います。

新保健所のことで、区民福祉委員会で視察させていただいたのですが、歯科相談室について、使い勝手などを皆さんにお伺いしたいと思います。現在は相談業務だけかと思いますが、どのような使い方をしているか、緊急事態にはどんなことが必要になるか、など、新しい保健所を作るうえで必要な情報となるとと思いますので、要望があれば教えていただきたいと思います。

視覚障害のある方に関する図書館の取り組みについて、個人的にも取り組んでいることなので、23区で進んでいるといわれる新宿区を視察させていただいたりもしています。障害者行動計画の事業にもありますが、音訳等のボランティアの育成、音訳資料の提供などに関して何かご意見があればお伺いしたいと思います。

#### **B委員**

以前、図書館の方と話した際、視覚障害者への図書館のサービスについては区報に載っていますが、それが一番最後なので、疲れてしまい、テープを最後まで聞かないため、皆さんに伝わっていないのではないかという話になりました。私も、図書館からテープが送られてきても、なかなかすぐに聞けないこともあります。利用されている方がどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、必要としている方もいらっしゃると思います。

#### **E委員**

東京都の心身障害者口腔保健センターに通っており、ひかり歯科相談室（障害者のための歯科相談）に通おうとしたところ、予約がいっぱいで使えないということで、近くの歯医者さんで診てもらうことになりました。以前は、もっとすぐに予約が取れたのですが、最近は予約がなかなか取れないようです。

#### **大屋会長**

その他にご意見ありませんでしょうか。

本日は、大変活発な意見交換ができ、意義のある会議となったのではないかと思います。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。